# 三木市

# がん患者アピアランス サポート事業

がん治療による外見の変化を受けた方に、医療用ウィッグや 乳房補正具の購入費用の一部を補助します。

(薬物療法・放射線治療による脱毛や手術療法による乳房切除など)



### 対象となる条件

- 申請日において三木市に住民登録がある
- 2 がんと診断され、治療を受けた又は現在受けている
- 3 対象補正具の購入が今年度中のもの
- 4 過去に他市町等から同種の補助を受けていない

#### 所得制限

前年の所得(1月~5月の申請にあっては前々年の所得)が400万円未満

未 成 年: 親権者全員の合計所得

成 年 かつ未婚 : 本人の所得

既 婚: 本人と配偶者との合計所得

※未成年: | 8歳未満

## 対象になる用具・補助の金額

今年の4月1日~翌年3月31日(今年度中)に購入したものが対象です。

●医療用ウィッグ(装着時の保護ネット含む) または医療用毛付き帽子等

上限 50,000 円

※一人につき」台、|回のみ。

●乳房補正具(AまたはBのいずれか)※I回のみ。

※個数制限なし。

- A 補正下着 (下着とともに使用するパッド含む) 上限 10,000 円
- B **人工乳房**(体内に埋め込まれたものを除く) 上限 50,000 円 ※一人につき | 台。ただし両側乳がんの 治療を受けた又は受けている方は 2 台。



付属品及びケア用品(クリーナー、リンス、 ブラシ等)、購入のために要した交通費や郵送費等 は対象外です。

注 意

### 申請書類(申請書以外は写し可)

- | 申請書兼請求書
- 2 がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴う 脱毛又は外科的治療等による乳房の変形を証明する説明書、診断書、 治療方針計画書等の写し



3 対象補正具の購入にかかる領収書

申請者氏名、購入日、品目、金額、台数の記載があるもの。 医療用ウィッグや毛付き帽子などは「医療用」、 乳房補正具は「補正下着」または「人工乳房」の記載があること。

- 4 申請者名義の振込希望金融機関の通帳等(カナ名義・口座番号が確認できるもの)
- 5 世帯全員の住民票(発行から3か月以内/個人番号(マイナンバー)の記載がないもの)
- 6 前年の所得を証明する書類(I月~5月の申請にあたっては前々年の所得) ◇5・6は、申請書裏面の同意書にて省略が可能な場合があります

#### 申請期限

- 今年4月~12月までの購入 → 翌年の3月31日まで
- 翌年 | 月~ 3 月までの購入 → 購入日の翌日から 90 日以内

#### 申請窓口

まずはお電話ください。

手続きの進め方等について説明し、申請書類等をお渡しします。 また担当者等が不在の場合もございますので、窓口に来所される場合は、 健康増進課(&0794-86-0900)まで事前にお電話ください。

#### ●提出先

① 健康増進課

〒673-04|3 三木市大塚|丁目6番40号 三木市総合保健福祉センター または

② 吉川支所 健康福祉課 〒673-1192 三木市吉川町大沢412番地 吉川健康福祉センター

# 《問合せ先》三木市健康増進課

(三木市総合保健福祉センター内)

TEL:0794-86-0900 FAX:0794-86-0904